みんなでつくる歩きやすいまち

三ツ境駅周辺交通バリアフリー通信

快適なまちづくりに向けて動き出しました!!

今年度、相鉄線三ツ境駅周辺地区では、横浜市内の都心 ・副都心以外では初の試みとして、交通バリアフリー基本構 想の検討を進めています。

検討にあたっては、学識経験者、高齢者、障害者を含む市 民、鉄道・バス等の関係事業者と行政による「横浜市交通バリ アフリー専門委員会三ツ境地区部会」を立ち上げ、実際にまち にでて、点検を行いながら課題解決について検討しています! 今回は、ワ月に行われた「まちあるき点検」の結果報告と、 駅周辺のバリアフリー対策に関するニュースを紹介します。

②交通バリアフリー基本構想とは?

交通バリアフリー基本構想とは、平成12年に施行 された「交通バリアフリー法(正式名称:高齢者、身 体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の 促進に関する法律)」に基づいたもので、鉄道等の旅 客施設、周辺道路、駅前広場等のバリアフリー化を推 進するための区域の設定、バリアフリー化を図る経路 実施すべき事業の内容を定めます。

❷ココが違います!!

基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき, 具体的な事業計画を作成し、平成22年を目標に重点 整備地区内の施設のバリアフリー化を実施することに

単なる構想ではなく、実施を前提としているので、 実効性のある点がポイントです。

₹三ツ境地区部会開催報告

◆第2回地区部会(まちあるき点検)



- 平成17年7月29日(金)
- 三ツ境駅周辺、三ツ境ライフ
- まちあるき点検、点検結果の整理 発表など

第1回地区部会 (2005, 6, 1)



第3回地区部会 (2005, 9, 30)

利用者ワーキング (2005, 11, 11)

事業者ワーキング

(2005, 12, 16)

- 第4~5回地区部会
- 市民意見募集
- 原案作成

◆第1回地区部会



- 平成17年6月1日(水)
- 瀬谷区役所 2階大会議室
- 交通バリアフリー法と基本構想、 現況と関連計画、今後の検討の 進め方など

◆第3回地区部会



- ●日時 平成17年9月30日(金)
- ●場所 三ツ境ライフ
- まちあるき点検結果の整理、 重点整備地区の選定など

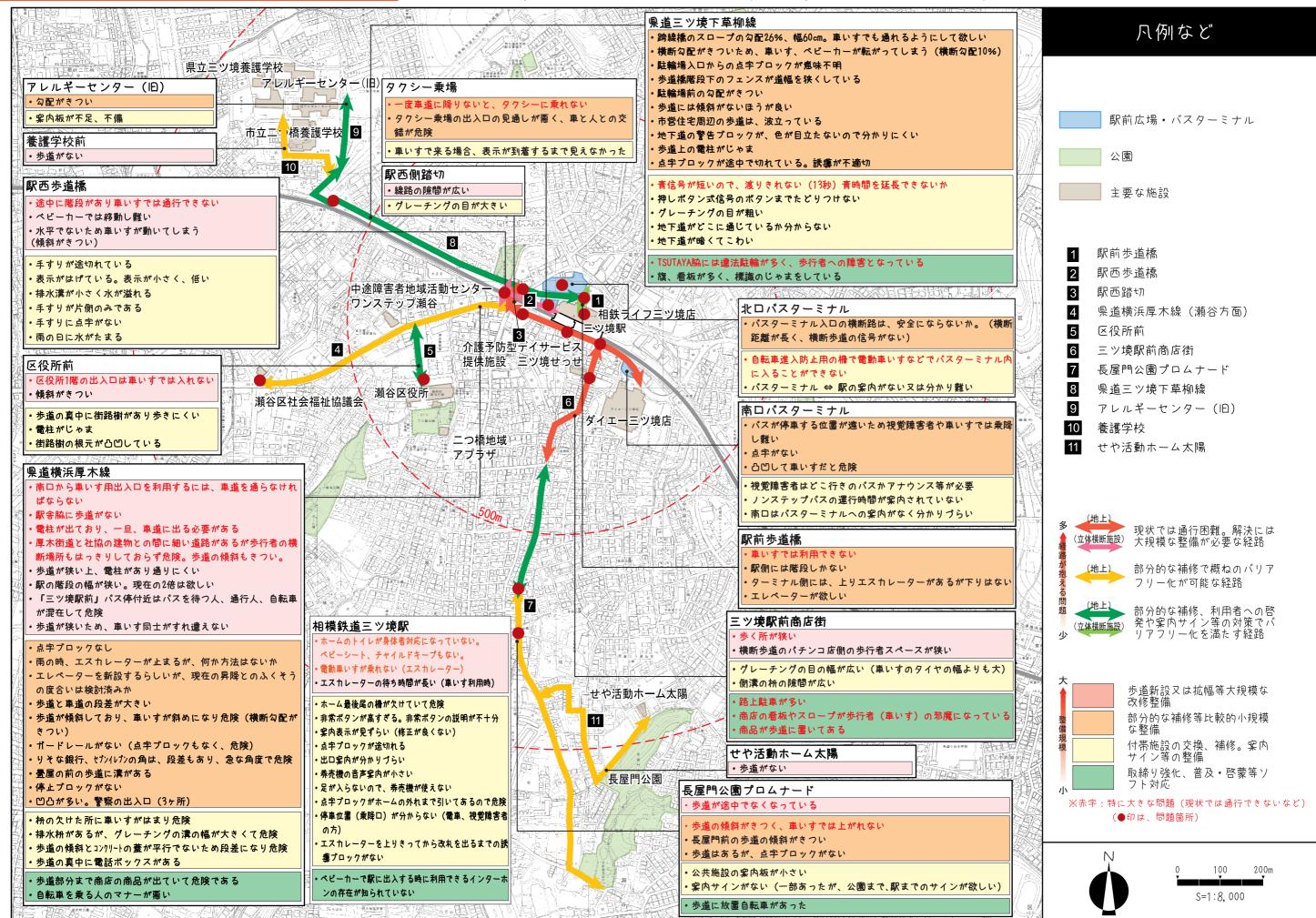


- ●日時 平成17年12月16日(金)
- 瀬谷区役所 2階第2会議室
- 利用者ワーキングのまとめ、 課題解決についての検討など

◆利用者ワーキング



- 平成17年11月11日
- 瀬谷公会堂 1 F会議室
- ●内容 ワークショップ進め方の説明 特定経路や重点整備地区の課題解決 についての検討 発表・意見交換など



知ってますか!?

駅周辺のバリアフリー化事業

最近三ツ境駅南口が歩きやすくなったと感じませんか? 南口には新たにEVが設置されたり、区役所まで点字ブロ ックも整備されたり・・・と少しずつみんなに優しいまち に生まれ変わっています!!



②其の一

エレベーターの設置



ベビーカーも車いすも ラクラクです。

② 其の二

歩道の勾配解消&カラー舗装



歩道の勾配を緩やかにし、側溝も埋設され、ずいぶん歩きやすくなりました。 鮮やかなグリーンに舗装され、見た目も広く感じます!

❷其の五

多目的トイレ の設置



上下線ホームに一カ所ずつ、 整備されます。

点字ブロック ② 其の三



三ツ境駅から区 役所まで、連続的 に点字ブロックを 敷設。目の不自由 な方も安心して歩 けます。

グレーチング ② 其の四 の改善



側溝などのふたがけをグレーチングといいます。 この目を細かくしたことで、ベビーカーや車いす の車輪やハイヒールなども引っかかりません。

■基本構想検討の今後の進め方

地区部会開催

利用者・事業者ワーキングの結果をもとに 素案について検討していきます。



市民意見募集 の実施

素案に対して皆さんをご意見をうかがいます。



市民の皆さんのご意見を検討し、 原案を作ります。



事業開始

基本構想が確定し、これに基づき、道路管理 者や鉄道・バス事業者等が事業を開始します。

皆さまのご意見おきかせください!

三ツ境駅周辺交通バリアフリー基本構想について、何かご意見ご感想、 ご質問がございましたら、右記事務局あてにご連絡ください。

横浜市内の他地区の状況は?

横浜市では、関内・鶴見地区にて交通バリアフリー基 本構想の策定を昨年終えており、横浜・新横浜の2地区 において、平成17年11月より基本構想素案のパブリ ックコメントを実施しました。三ツ境駅周辺地区は、都 心副都心以外では初の、また横浜市では5番目の地区と

他地区の基本構想について、詳しくは道路局のホーム ページ (http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan /bf/) をご覧ください。

関内・鶴見地区にて交通バリアフ 平成16年8月 リー基本構想の策定

横浜・新横浜地区にて交通バリア 平成17年8月 フリー基本構想素案を作成

横浜・新横浜地区交通バリアフリ 平成17年11月 ー基本構想素案のパブリックコメ

ント (市民意見募集) の実施

<事務局>

◆瀬谷区役所区政推進課 電話 : 0 4 5 - 3 6 7 - 5 6 3 1 (横浜市瀬谷区二ツ橋町190)

FAX:045-365-1170

◆道路局企画課交通計画担当 (横浜市中区港町1-1)

電話 :045-671-3800 FAX:045-651-6527 E-mail: do-barrierfree@city. yokohama. jp

◎ホームページ: http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/bf/ mitsukyo, html

横浜市広報印刷物登録第170580号 類別·分類C-QA140